

記者発表資料

平成29年7月14日

復興庁

福島県

## 福島県における復興祈念公園基本構想の策定について

国及び福島県では、東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県双葉郡双葉町、浪江町の両町にまたがるエリアにおいて、復興祈念公園の基本理念や基本方針、空間構成等の考え方を定める基本構想を検討してきました。

学識経験者等で構成した有識者委員会による検討ならびに市民シンポジウム及びパブリックコメントによる一般の方のご意見を反映し、本日基本構想を策定しましたので、公表します。

### ○基本構想の概要

#### 別紙参照

※ 国営追悼・祈念施設（仮称）は、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等（数 ha 程度）の整備を行う予定であることから、国営追悼・祈念施設（仮称）を含めた復興祈念公園の基本構想として国・県で一体的に策定しています。

### ○今後の予定

基本構想に基づき、国営追悼・祈念施設（仮称）の具体的な空間構成等を定める基本計画の検討等を進めます。

本件連絡先：

復興庁 インフラ構築班 菊池、峰寄  
TEL：03-6328-0233

福島県 土木部 まちづくり推進課  
曳地、山田  
TEL：024-521-7510